

【開館日】

水～土曜日 13時～21時
日曜日 9時～17時
月曜日 13時～17時

【休館日】

毎週火曜日、「国民の祝日」及び
「年末年始（12月29日～1月3日まで）」



利用方法

障害者（個人・団体）は使用料無料です。それ以外の方もご利用いただけます。



※HPとは四日市市障害者体育センターのホームページのことです

当センターで
できるスポーツ

卓球・卓球バレー・バレーボール・バスケットボール
テニス・バドミントン・ボッチャ・フットサル
アーチェリー・スポーツ吹矢・フライングディスク・体操

アクセス

電車でお越しの場合

四日市あすなろう鉄道
「西日野駅」下車 約0.5km

バスでお越しの場合

三重交通バス
「笹川中学校前」下車 約0.3km

※駐車場（約30台）あり
自動車でもお越しいただけます



お問い合わせ先

〒510-0943 四日市市西日野町4070番地1

・TEL&FAX 059-322-1784

・ホームページ 右のQRコードをスマホ等で
読み込むとアクセスできます！

・メールアドレス stc26@m2.cty-net.ne.jp



<https://www.stc-yokkaichi.com/>

センターの活動、障害者スポーツ・イベント情報などお届けします！

体育センター通信

5月号
No.24



今の特集は

就労移行支援事業所 ウェルビー四日市センター
(ウェルビー株式会社)
です。

こんにちは。四日市市障害者体育センターです。
緑が映える季節になりましたね。

今月の体育センター通信は、就労移行支援事業所 ウェルビー
四日市センター(ウェルビー株式会社)様特集です。就労移行支援
事業所として、全国規模に展開しておられる事業所様です。2022
年に発足した四日市障がい者就労移行支援事業所ネットワークにも
参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。

また、当館の各所の照明が小林建設様の施工のお陰でLED化
されました。ありがとうございました。
(左下2枚が男子トイレ天井、中央が廊下、右から2番目が事務室、
右下が職員トイレの天井の照明写真です。)



No.21

就労移行支援事業所 ウェルビー四日市センター(ウェルビー株式会社)

●団体・施設紹介



実際の会社を想定した訓練を行い、就職を目指す施設です。

「ライフステージに沿った社会参加の機会を提供することで誰もが排除されることのない社会を創る」という指針の元、2020年3月に三重県初のセンターとして開所し、今日までに多くの方がウェルビーを利用し、就職されました。

これからも、1人でも多くの方が就職し、自分らしく長く働き続けられるように、スタッフ一同頑張っていきたいと思っております。

●施設の活動

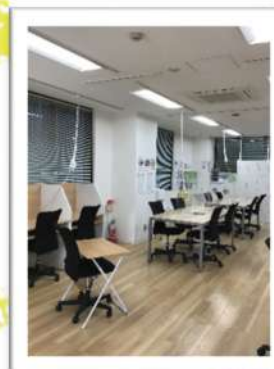
主な訓練内容は、以下となります。

- ・パソコン訓練 (Word、Excel、タイピング、文書入力、データ入力等)
- ・ベーシックトレーニング・軽作業 (ゼムクリップの仕分け、帳票整理・仕分け、電卓計算、カード作成)
- ・ビジネスマナー (身だしなみ、言葉遣い・敬語、報告・連絡・相談、電話応対、名刺交換等)
- ・就活プログラム (履歴書の書き方・添削、仕事のイメージに役立つ知識、面接トレーニング)
- ・コミュニケーションプログラム (SST<社会生活スキルトレーニング>、ディスカッション、グループワーク)
- ・オフィスワークシミュレーション (トレーニングの総まとめ。実務を想定した仕事のリハーサル)

就労移行支援事業所 ウェルビー四日市センター(ウェルビー株式会社)
〒510-0068 三重県四日市市三栄町3-15
TEL 059-327-5526
FAX 059-327-5527
HP:<http://www.welbe.co.jp/>



●最近のトピック



・昨年度は、センターから「13名」の就職者がでました。また、開所してから就職した方々の9割以上は、仕事が継続できています。

月に1回、ウェルビーを利用し就職した人たちが集まるOBOG会を開催しております。

OBOG会では、仕事の悩みを相談するなどの真面目な話もあれば、カードゲームをするなどのレクリエーションの場としても活用して頂いております。

・随時「就職相談会」も開催しています。興味のある方いらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。



お詫びとお知らせ



体育センター通信第23号(令和5年4月号)3ページ目で「学生・一般団体に障害者が1名加われば障害者利用として、利用料・備品使用料が減免されます。」

と記述させて頂きましたが、四日市市と相談した結果、**障害者団体と一般・学生団体が混じる場合は、障害当事者の方が3名以上で障害者利用となることになりました。**

これは、

① 以前、当館で障害者団体と一般団体が混じった時、3名以上の障害当事者の参加で減免扱いになったこと。

② 新型コロナウイルス感染症の危険性が緩和され、障害当事者などの基礎疾患をお持ちの方も以前よりはスポーツを楽しむやすくなったこと。

という事を論拠にしています。

(唯、**障害当事者団体のみ**の利用の場合は、前例もあることから**障害当事者1名の参加の場合も障害者団体としてカウントします。**)

皆様には混乱を招いてしまったことをこの場を借りてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

編集後記

ウェルビー四日市様は、とても綺麗な事業所が印象的でした。スタッフの方々も暖かく高橋を迎えてくれました。当館の指定管理を行っている、特定非営利活動法人ユニバーサル就労センターと、四日市障がい者就労移行支援事業所ネットワークという共同事業を構成されているそうです。(高橋)